

子育て支援

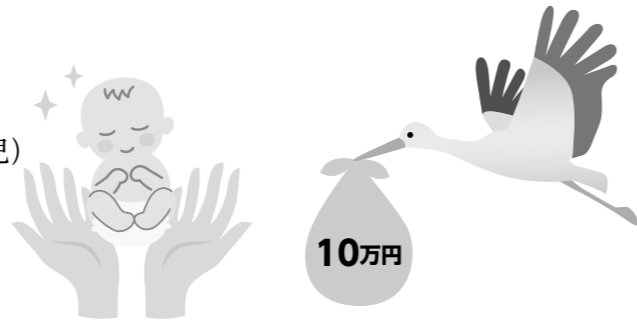
1億700万円

◆新生児特別定額給付金 4,400万円

特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた
新生児一人あたり10万円を支給します。

(令和2年4月28日～令和3年3月31日生まれの新児)

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945



◆保育所等環境整備事業 1,050万3千円

保育所、放課後児童クラブ等保育施設への更なる感染予防対策を実施します。

詳しくは☎保育課☎788-4947

◆ひとり親家庭等臨時特別給付金 5,254万4千円

子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭等を支援するため、
1世帯あたり5万円を基本に支給します。

問合せ▶子ども未来課☎788-4945

または、厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」

コールセンター☎0120-400-903 (平日午前9時～午後6時)

▶詳しくは
9ページへ

申請方法は？

私も対象
かしら？



事業者支援

300万円

◆市内循環バス支援事業 200万円

市内循環バスを運行する事業者の感染予防
対策を支援します。

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

◆中小企業相談申請支援事業 100万円

桶川市商工会が行う、
国・県の持続化給付金
事業や融資制度等に
関する相談体制を強化し
ます。

詳しくは☎産業観光課

☎788-4928



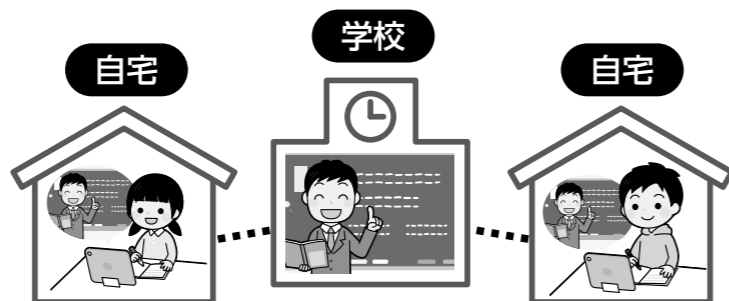
学校教育支援

3億8,900万円

◆小中学校学習用端末整備事業 3億3,228万1千円

ICTを活用した新たな学びの場を創出し、
オンライン授業などを見据えた一人1台の
端末とデジタルコンテンツ等を整備します。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967



※ ICT (Information and Communication Technology) : 情報や通信に関連する科学技術の総称

桶川市新型コロナ対策
支援パッケージ

第2弾



市民の皆様には、長びく新型コロナウイルスの感染防止対策に、日々ご理解・ご協力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

徐々に社会経済活動が再開され、ようやくまちに活気が戻ってこようとした矢先に、全国的に再び新型コロナウイルスの感染が拡大してきました。

桶川市では、新たな生活様式を見据えた環境整備と感染予防対策に重点的に取り組み、市民の皆様の健康と暮らしを支援するための「桶川市新型コロナ対策支援パッケージ第2弾」を取りまとめました。

この支援策につきましては、7月31日(金)に開催された臨時議会で補正予算が可決されましたので、その内容についてお知らせいたします。

桶川市長 小野 克典

第2弾総事業費

6億4,200万円

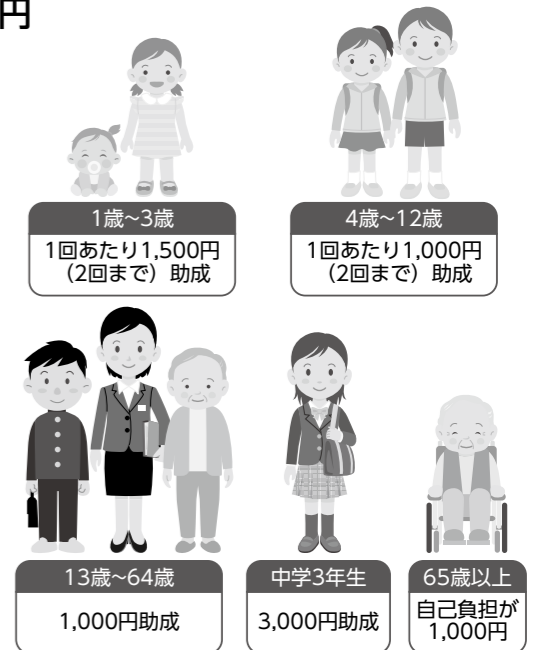
生活支援

1億1,400万円

◆インフルエンザ予防接種費用助成事業 2,769万2千円

全市民を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成します。

年齢	今回の助成	現行の助成	財源
1歳～3歳	1回あたり 1,500円 (2回まで)	1回あたり 1,000円 (2回まで)	臨時交付金
4歳～12歳	1回あたり 1,000円 (2回まで)	なし	議員・市長等 三役の報酬等 減額分
13歳～64歳	1,000円 (うち中学3年生 のみ3,000円)	なし	臨時交付金
65歳以上	自己負担額 1,000円	自己負担額 1,500円	



詳しくは☎健康増進課☎786-1855

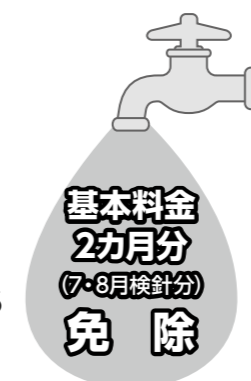
◆水道料金軽減支援事業 4,899万4千円

基本料金の2か月分(7、8
月検針分)を全額免除しま
す。

(実施主体：桶川北本水道
企業団)

詳しくは☎環境課

☎788-4925



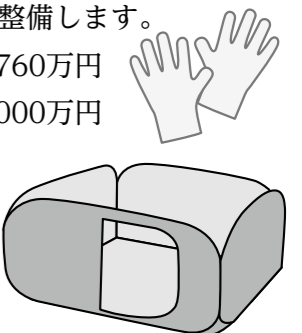
◆防災用品確保事業 3,760万円

災害時の新型コロナウイルス感染予防に対応した
避難所運営のための環境を整備します。

- ・防災用品の確保 2,760万円
- ・防災倉庫の設計業務 1,000万円

詳しくは☎安心安全課

☎788-4926



継続中
(9月1日時点)

新型コロナウイルス関連 主な支援事業

生活支援

支援メニュー	対象	内容	問合せ
住居確保給付金 支給事業	住居を失うおそれのある人	下記を上限として、3か月収入に応じて支給 ・ 単身 43,000円 ・ 2人 52,000円 ・ 3～5人 56,000円	社会福祉課 ☎788-4933
生活福祉資金 貸付制度	主に休業した人 (緊急小口融資)	貸付け上限額20万円以内	社会福祉協議会 ☎728-2221
	主に失業した人など (総合支援資金)	貸付け上限額 ・ 2人以上 月20万円以内 ・ 単身 月15万円以内	

子育て支援

支援メニュー	対象	内容	問合せ
妊婦世帯等応援 マスク配布事業	妊婦および出産後1か月の 母親	妊婦：妊娠届け出時にマスクを 配布 産後1か月の母親：郵送でマ スクを配布	健康増進課 ☎786-1855
子育て世帯への 給付金支給事業	児童手当を受給する世帯	1世帯あたり1万円を支給	子ども未来課 ☎788-4945

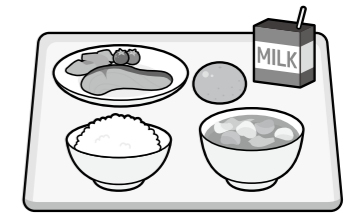
事業者支援

支援メニュー	対象	内容	問合せ
セーフティネット・ 危機関連保証にお ける特定中小企業 者認定	事業を開始して3か月が経 過している中小企業	認定書を交付 (金融機関などで特定の融資を 受ける際に必要となる認定書で す。)	産業観光課 ☎788-4928
持続化給付金	売上が前年同月比で50% 以上減少した中小法人、個 人事業者など	中小法人など/最大200万円 個人事業者など/最大100万円	持続化給付金事業 コールセンター 8:30～19:00(日～金曜日) ☎0120-115-570
家賃支援給付金	令和2年5～12月に売上が 前年同月比で1か月50%以 上または3か月間で30%以 上減少したテナント事業者	中小法人など/最大600万円 (6か月分) 個人事業者など/最大300万円 (6か月分)	家賃支援給付金 コールセンター 8:30～19:00 ☎0120-653-930
埼玉県中小企業・ 個人事業主等 家賃支援金	令和2年5～12月に売上が 前年同月比で1か月50%以 上または3か月間で30%以 上減少したテナント事業者	支払家賃の1/15 (6か月分) 上限20万円 (複数店舗を賃借 している場合は30万円)	埼玉県中小企業等 支援相談窓口 9:00～18:00(平日・休日) ☎0570-000-678 (ナビダイヤル)
	令和2年4～6月にテナント 事業者に対し、家賃を1か 月あたり2割以上減免した 不動産賃貸人	支払家賃の1/5(最大3か月分) 上限20万円	

◆小中学校給食費助成事業 4,943万3千円

市内小中学校すべての児童生徒の2学期分給食費の半額を助成
します。

詳しくは☎学校支援課☎788-4968



2学期分の給食費の半額を助成

◆教育指導補助員の充実 469万7千円

きめ細かな指導を行うため教育指導補助員の充実を図ります。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967

◆児童生徒の心のケア事業 241万7千円

学校の休業に伴い、悩みを抱える児童生徒の心をケアするた
め、相談員を配置します。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967



医療・福祉活動支援

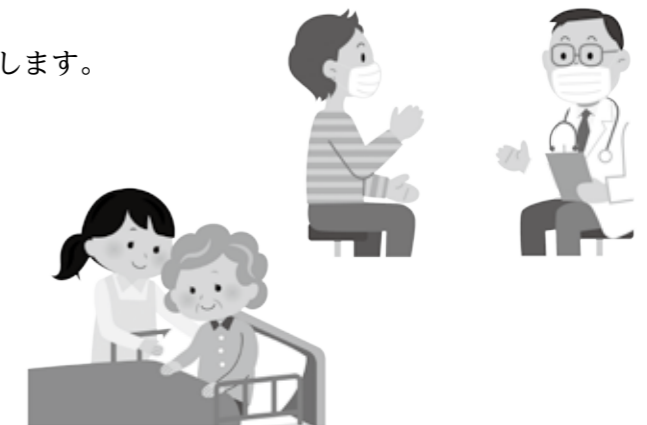
1,800万円

◆医療機関応援事業 885万円

感染のリスクが高い中、診療を行う医療機関を支援します。

- ・ 地区医師会 15万円×34機関
- ・ 歯科医師会 15万円×25機関

詳しくは☎健康増進課☎786-1855



◆福祉施設応援事業 900万円

感染のリスクが高い中、福祉サービスを提供する
福祉施設を支援します。

- ・ 高齢者施設 15万円×42法人
- ・ 障害児(者)施設 15万円×18法人

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938
障害福祉課 ☎788-4936
子ども未来課☎788-4946

感染予防対策

1,100万円

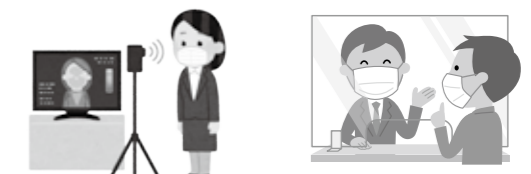
◆自治会感染予防対策事業 275万円

感染予防対策を実施する自治会等に上限5万円
を補助します。

詳しくは☎自治文化課☎788-4919

◆庁舎等感染予防対策事業 800万円

サーマルカメラ購入、飛沫防止対策を実施します。



詳しくは☎契約管財課☎788-4913

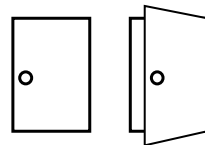
新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

～家庭内感染を防ぐ8つのポイント～

※感染が疑われる場合は「新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター☎0570-783-770」へ相談しましょう。

① 部屋を分けましょう

- ◆感染が疑われる人と可能な限り部屋を分ける。
部屋を分けられない場合は、少なくとも2m以上の距離を保つほか、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします（寝るときは、頭の位置を互い違いになるようにしましょう）。
- ◆感染が疑われる人は極力部屋から出ないようにしましょう。
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。



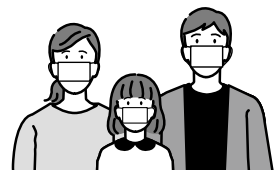
② 感染が疑われる人の世話は、できるだけ限られた人で

- ◆心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫の低下した人、妊婦などが世話をするのは避けてください。



③ マスクをつけましょう

- ◆使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆マスクの表面には触れないようにしてください。
（マスクをはずす際には、ゴムやひもをつまみはずしましょう。）
- ◆マスクをはずした後は必ず石けんで手を洗いましょう。
※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔なマスクと交換しましょう。



④ こまめに手を洗いましょう

- ◆こまめに石けんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。
洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



⑤ 換気をしましょう

- ◆定期的に換気してください。
共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。



⑥ 手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆共用部分（ドアの取っ手、ノブなど）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
 - ・物に付着した新型コロナウイルスは、しばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください。※目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25ml）。
- ◆トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染が疑われる人が使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆洗浄前のものを共用しないようにしてください。
 - ・特にタオルは、共用しないように注意しましょう。



⑦ 汚れたシーツ、衣服を洗濯しましょう

- ◆体液で汚れた衣服、シーツなどを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。



⑧ ごみは密閉して捨てましょう

- ◆鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。
その後は直ちに石けんで手を洗いましょう。



参考：ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症に関する 桶川市相談問合せ専用ダイヤル

☎ 048-871-6005

午前9時～午後5時※月～金曜日（祝日を除く）



◀新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口「簡単検索」はこちら



埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

24時間対応 ☎ 0570-783-770
FAX 048-830-4808

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ、帰国者・接触者相談センターをご紹介するなど、新型コロナウイルス感染症のご相談に一元的に対応します。